

# 自己資本の充実の状況等について

当行は、自己資本比率規制（第1の柱）に関する金融庁告示第19号（以下、告示）の一部改正にともない、平成25年度末より、バーゼルⅢ基準により自己資本比率を算出しております。

以下の記載の開示事項は、金融庁告示第7号に基づく開示事項になります。

## 自己資本の構成に関する開示事項

### ●連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	平成26年9月期		平成27年9月期	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目（1）</b>				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	32,976		34,329	
うち、資本金及び資本剰余金の額	2,001		2,001	
うち、利益剰余金の額	31,035		32,388	
うち、自己株式の額（△）	-		-	
うち、社外流出予定額（△）	60		60	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	-		11	
うち、為替換算調整勘定	-		-	
うち、退職給付に係るものの額	-		11	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,009		1,093	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,009		1,093	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,195		1,972	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	36,181		37,407	
<b>コア資本に係る調整項目（2）</b>				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	-	1,172	262	1,049
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	1,172	262	1,049
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	-	467	112	450
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-

特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	-		375	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額（（イ） - （ロ））（ハ）	36,181		37,032	
<b>リスク・アセット等</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	304,249		330,781	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	6,369		6,270	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	1,172		1,049	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、退職給付に係る資産	467		450	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△150		△100	
うち、上記以外に該当するものの額	4,879		4,870	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	18,060		17,874	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	322,310		348,655	
<b>連結自己資本比率</b>				
連結自己資本比率（（ハ） / （ニ））	11.22		10.62	

●単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	平成26年9月期		平成27年9月期	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目（1）</b>				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	32,275		33,586	
うち、資本金及び資本剰余金の額	2,001		2,001	
うち、利益剰余金の額	30,434		31,645	
うち、自己株式の額（△）	—		—	
うち、社外流出予定額（△）	60		60	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	925		1,049	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	925		1,049	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,195		1,972	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	35,496		36,608	
<b>コア資本に係る調整項目（2）</b>				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—	1,171	262	1,049
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	1,171	262	1,049
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	346	80	320
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	—		342	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	35,496		36,266	

リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	304,671		331,137	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	6,248		6,140	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	1,171		1,049	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	346		320	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△150		△100	
うち、上記以外に該当するものの額	4,879		4,870	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	17,659		17,434	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	322,331		348,572	
<b>自己資本比率</b>				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	11.01		10.40	

## 定量的な開示事項

### ①第12条第4項第1号

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規程するその他金融機関等をいう。）であつて銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所有自己資本を下回った会社の名称と所有自己資本を下回った額の総額  
該当する会社はございません。

### ② 第10条第4項1号、第12条第4項第2号（自己資本の充実度に関する事項）

#### 2. 信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成26年9月期				平成27年9月期			
	単体		連結		単体		連結	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク(A) (標準的手法)	304,671	12,186	304,249	12,169	331,137	13,245	330,781	13,231
【資産（オン・バランス）項目】計	303,582	12,143	303,159	12,126	329,366	13,174	329,009	13,160
現金	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	7	0	7	0	7	0	7	0
地方三公社向け	2	0	2	0	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,619	104	2,619	104	2,966	118	2,966	118
法人等向け	100,058	4,002	100,058	4,002	109,426	4,377	109,426	4,377
中小企業等向け及び個人向け	44,775	1,791	44,752	1,790	47,003	1,880	46,990	1,879
抵当権付住宅ローン	48,922	1,956	48,916	1,956	49,355	1,974	49,348	1,973
不動産取得等事業向け	67,043	2,681	67,043	2,681	74,231	2,969	74,231	2,969
三月以上延滞等	1,059	42	1,158	46	479	19	626	25
取立未決済手形	5	0	5	0	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	3,564	142	3,564	142	3,434	137	3,434	137
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-
出資等	16,630	665	16,035	641	17,614	704	17,019	680
（うち出資等のエクスポージャー）	16,630	665	16,035	641	17,614	704	17,019	680
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外	8,642	345	8,624	344	8,053	322	8,035	321
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250	10	250	10	250	10	250	10
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	2,838	113	2,713	108	2,273	90	2,148	85
（うち右記以外のエクスポージャー）	5,554	222	5,661	226	5,530	221	5,637	225
証券化（オリジネーターの場合）	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち再証券化）	-	-	-	-	-	-	-	-
証券化（オリジネーター以外の場合）	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち再証券化）	-	-	-	-	-	-	-	-
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	4,002	160	4,002	160	10,651	426	10,651	426
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	6,398	255	6,519	260	6,240	249	6,370	254
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 150	△ 6	△ 150	△ 6	△ 100	△ 4	△ 100	△ 4
【オフ・バランス取引等項目】計	1,089	43	1,089	43	1,771	70	1,771	70
原契約期間が1年以下のコミットメント	200	8	200	8	35	1	35	1
原契約期間が1年超のコミットメント	630	25	630	25	1,518	60	1,518	60
信用供与に直接的に代替する偶発債務	258	10	258	10	217	8	217	8
（うち借入金の保証）	258	10	258	10	217	8	217	8
オペレーショナル・リスク（B） (基礎的手法)	17,659	706	18,060	722	17,434	697	17,874	714
総所要自己資本額（A）+（B）		12,893		12,892		13,942		13,946

（注）所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

## ③ 第10条第4項第2号、第12条第4項第3号（信用リスクに関する事項）

## 3. 信用リスクに関する事項

## ●信用リスクに関するエクスポージャーおよび三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

【単体】	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高										【連結】																
			貸出金 その他の資産				有価証券		デリバティブ 取引		三月以上延滞 エクスポージャーの 期末残高				貸出金 その他の資産				有価証券		デリバティブ 取引		三月以上延滞 エクスポージャーの 期末残高				
	26年9月期	27年9月期	26年9月期	27年9月期	26年9月期	27年9月期	26年9月期	27年9月期	26年9月期	27年9月期	26年9月期	27年9月期	26年9月期	27年9月期	26年9月期	27年9月期	26年9月期	27年9月期	26年9月期	27年9月期	26年9月期	27年9月期	26年9月期	27年9月期			
国内計	615,508	625,013	490,928	504,501	124,579	120,511	-	-	-	-	5,234	3,124	国内計	615,955	625,468	491,106	504,689	124,848	120,779	-	-	-	-	5,703	3,618		
国外計	3,402	1,801	-	-	3,402	1,801	-	-	-	-	-	-	国外計	3,402	1,801	-	-	3,402	1,801	-	-	-	-	-	-		
地域別合計	618,910	626,815	490,928	504,501	127,981	122,313	-	-	-	-	5,234	3,124	地域別合計	619,357	627,270	491,106	504,689	128,250	122,580	-	-	-	-	5,703	3,618		
製造業	74,708	79,342	52,643	54,951	22,064	24,391	-	-	-	-	337	68	製造業	74,708	79,342	52,643	54,951	22,064	24,391	-	-	-	-	337	68		
農業・林業	168	166	168	166	-	-	-	-	-	-	0	-	農業・林業	168	166	168	166	-	-	-	-	-	-	0	-		
漁業	53	56	53	56	-	-	-	-	-	-	-	-	漁業	53	56	53	56	-	-	-	-	-	-	-	-		
鉱業・採石業・砂利採取業	15	13	15	13	-	-	-	-	-	-	-	-	鉱業・採石業・砂利採取業	15	13	15	13	-	-	-	-	-	-	-	-		
建設業	37,998	33,037	36,575	31,714	1,423	1,323	-	-	-	-	63	145	建設業	37,998	33,037	36,575	31,714	1,423	1,323	-	-	-	-	63	145		
電気・ガス・熱供給・水道業	1,081	1,074	674	668	407	405	-	-	-	-	-	-	電気・ガス・熱供給・水道業	1,081	1,074	674	668	407	405	-	-	-	-	-	-		
情報通信業	981	2,021	679	1,092	302	929	-	-	-	-	-	-	情報通信業	981	2,021	679	1,092	302	929	-	-	-	-	-	-		
運輸業・郵便業	11,952	11,729	9,100	9,154	2,851	2,575	-	-	-	-	-	-	運輸業・郵便業	11,952	11,729	9,100	9,154	2,851	2,575	-	-	-	-	-	-		
卸・小売業	35,188	36,166	32,672	33,948	2,516	2,218	-	-	-	-	3,023	2,526	卸・小売業	35,188	36,166	32,672	33,948	2,516	2,218	-	-	-	-	3,023	2,526		
金融・保険業	44,843	42,986	34,070	34,503	10,772	8,482	-	-	-	-	-	-	金融・保険業	44,843	42,986	34,070	34,503	9,642	7,352	-	-	-	-	-	-		
不動産業	17,497	17,130	16,291	14,706	1,206	2,423	-	-	-	-	-	2	不動産業	17,497	17,130	16,291	14,706	1,206	2,423	-	-	-	-	-	2		
不動産賃貸管理業	21,949	28,060	21,565	27,676	384	384	-	-	-	-	87	-	不動産賃貸管理業	21,939	28,060	21,565	27,676	374	374	-	-	-	-	87	-		
物品賃貸業	4,360	4,127	4,360	4,127	-	-	-	-	-	-	-	-	物品賃貸業	4,360	4,127	4,360	4,127	-	-	-	-	-	-	-	-		
学術研究・専門・技術サービス業	1,758	1,791	1,758	1,791	-	-	-	-	-	-	-	-	学術研究・専門・技術サービス業	1,758	1,791	1,758	1,791	-	-	-	-	-	-	-	-		
宿泊業	8,166	8,452	8,166	8,452	-	-	-	-	-	-	-	-	宿泊業	8,166	8,452	8,166	8,452	-	-	-	-	-	-	-	-		
飲食業	5,431	5,493	5,431	5,493	-	-	-	-	-	-	-	-	飲食業	5,431	5,493	5,431	5,493	-	-	-	-	-	-	-	-		
生活関連サービス業・娯楽業	4,998	4,855	4,998	4,855	-	-	-	-	-	-	-	1,028	40	生活関連サービス業・娯楽業	4,998	4,855	4,998	4,855	-	-	-	-	-	-	-	1,028	40
教育・学習支援業	1,339	1,251	1,339	1,251	-	-	-	-	-	-	8	-	教育・学習支援業	1,339	1,251	1,339	1,251	-	-	-	-	-	-	8	-		
医療・福祉	30,428	33,924	30,428	33,924	-	-	-	-	-	-	5	6	医療・福祉	30,428	33,924	30,428	33,924	-	-	-	-	-	-	5	6		
その他のサービス	12,324	11,179	12,213	10,570	111	608	-	-	-	-	58	139	その他のサービス	12,324	11,179	12,213	10,570	111	608	-	-	-	-	58	139		
国・地方公共団体	76,639	61,544	1,999	1,934	74,640	59,609	-	-	-	-	-	-	国・地方公共団体	76,048	62,951	1,999	1,934	76,049	61,016	-	-	-	-	-	-		
個人による貸家業	66,145	68,915	66,145	68,915	-	-	-	-	-	-	373	91	個人による貸家業	66,145	68,915	66,145	68,915	-	-	-	-	-	-	373	91		
個人	132,541	136,835	132,541	136,835	-	-	-	-	-	-	247	102	個人	132,541	136,835	132,541	136,835	-	-	-	-	-	-	247	102		
その他	28,336	36,556	17,034	17,695	11,301	18,961	-	-	-	-	-	-	その他	28,514	36,844	17,212	17,882	11,301	18,961	-	-	-	-	-	-		
業種別計	618,910	626,815	490,928	504,501	127,981	122,313	-	-	-	-	5,234	3,124	業種別計	619,357	627,270	491,106	504,689	128,250	122,580	-	-	-	-	5,703	3,618		
1年以下	71,644	60,070	68,364	54,211	3,280	6,458	-	-	-	-	-	-	1年以下	71,644	60,070	68,364	54,211	3,280	6,458	-	-	-	-	-	-		
1年超3年以下	38,848	43,740	22,620	22,626	16,227	21,113	-	-	-	-	-	-	1年超3年以下	38,448	43,740	22,620	22,626	16,828	21,113	-	-	-	-	-	-		
3年超5年以下	67,921	66,616	30,356	37,101	37,565	29,514	-	-	-	-	-	-	3年超5年以下	67,921	66,616	30,356	37,101	37,565	29,514	-	-	-	-	-	-		
5年超7年以下	36,987	35,522	34,999	34,376	1,988	1,146	-	-	-	-	-	-	5年超7年以下	37,796	36,329	34,999	34,376	2,796	1,953	-	-	-	-	-	-		
7年超10年以下	88,802	74,748	41,948	40,510	46,853	34,238	-	-	-	-	-	-	7年超10年以下	88,802	74,748	41,948	40,510	46,853	34,238	-	-	-	-	-	-		
10年超	252,333	265,151	249,328	259,028	3,005	6,122	-	-	-	-	-	-	10年超	252,333	265,151	249,328	259,028	3,005	6,122	-	-	-	-	-	-		
期間の定めのないもの	62,372	80,966	43,311	56,647	19,061	24,318	-	-	-	-	-	-	期間の定めのないもの	61,410	80,014	43,489	56,835	17,921	23,178	-	-	-	-	-	-		
残存期間別合計	618,910	626,815	490,928	504,501	127,981	122,313	-	-	-	-	-	-	残存期間別合計	619,357	627,270	491,106	504,689	128,250	122,580	-	-	-	-	-	-		

(注) 1. 「貸出金、その他の資産」項目には、貸出金、コミットメント、現金預金、コールローン等が計上されています。  
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。  
3. エクスポージャーの内訳については、「貸出金、その他の資産」有価証券「デリバティブ取引」に区分し、従来業種別でその他に区分していたエクスポージャー等を詳細に区分し表示しております。

(注) 1. 「貸出金、その他の資産」項目には、貸出金、コミットメント、現金預金、コールローン等が計上されています。  
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。  
3. エクスポージャーの内訳については、「貸出金、その他の資産」有価証券「デリバティブ取引」に区分し、従来業種別でその他に区分していたエクスポージャー等を詳細に区分し表示しております。

## ●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、投資損失引当金勘定の期末残高および期中増減額

【単体】	（単位：百万円）				【連結】	（単位：百万円）			
	期首残高	当期増減額	期末残高	期末残高					
一般貸倒引当金	26年9月期 914	10	925	26年9月期 980	28	1,009	27年9月期 1,043	5	1,049
個別貸倒引当金	26年9月期 4,308	348	4,657	26年9月期 4,695	393	5,088	27年9月期 3,752	△62	3,690
投資損失引当金	26年9月期 545	-	545	26年9月期 -	-	-	27年9月期 545	-	545
合計	26年9月期 5,768	359	6,127	26年9月期 5,675	422	6,098	27年9月期 5,341	△56	5,285

## ●個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

【単体】	（単位：百万円）						【連結】	（単位：百万円）					
	期首残高		当期増減額		期末残高			期首残高		当期増減額		期末残高	
	26年9月期	27年9月期	26年9月期	27年9月期	26年9月期	27年9月期	26年9月期	27年9月期	26年9月期	27年9月期	26年9月期	27年9月期	
国内計	4,308	3,752	348	△62	4,657	3,690	4,695	4,170	393	△51	5,088	4,118	
国外計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別合計	4,308	3,752	348	△62	4,657	3,690	4,695	4,170	393	△51	5,088	4,118	
製造業	411	424	143	△166	555	257	411	424	143	△166	555	257	
農業・林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
建設業	17	308	△8	△261	9	47	17	308	△8	△261	9	47	
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
運輸業・郵便業	-	-	-	-	30	30	-	-	-	-	30	30	
卸・小売業	2,463	2,431	79	89	2,543	2,521	2,463	2,431	79	89	2,543	2,521	
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
不動産業	582	44	△546	△1	36	43	582	44	△546	△1	36	43	
不動産賃貸管理業	148	100	12	184	161	284	148	100	12	184	161	284	
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
学術研究・専門・技術サービス業	-	-											

●業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却			
	単体		連結	
	26年9月期	27年9月期	26年9月期	27年9月期
製造業	-	-	-	-
農業・林業	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-
運輸業・郵便業	-	-	-	-
卸・小売業	-	-	-	-
金融・保険業	-	-	-	-
不動産業	-	-	-	-
不動産賃貸管理業	-	-	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-
学術研究・専門・技術サービス業	-	-	-	-
宿泊業	-	-	-	-
飲食業	-	-	-	-
生活関連サービス業・娯楽業	-	-	-	-
教育・学習支援業	-	-	-	-
医療・福祉	-	-	-	-
その他のサービス	-	-	-	-
国・地方公共団体	-	-	-	-
個人による貸家業	-	-	-	-
個人	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
業種別計	-	-	-	-

●リスク・ウェイトの区分毎の信用リスク削減手法の効果をもとにした後の残高および資本控除した額

【単体】

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法動向後のエクスポージャーの額			
	26年9月期		27年9月期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	-	139,600	-	115,438
10%	-	41,455	-	42,558
20%	18,397	538	18,835	500
35%	-	140,388	-	142,018
50%	14,613	621	17,158	159
75%	-	62,709	-	65,754
100%	10,860	187,746	13,880	206,790
150%	-	594	-	1,423
250%	-	1,135	-	909
1,250%	-	-	-	-
合計	43,872	574,788	49,874	575,553

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限る。  
2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれる。

【連結】

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法動向後のエクスポージャーの額			
	26年9月期		27年9月期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	-	141,009	-	116,845
10%	-	41,455	-	42,558
20%	18,397	538	18,835	500
35%	-	140,371	-	141,996
50%	14,613	647	17,158	174
75%	-	62,677	-	65,742
100%	10,860	187,388	13,880	206,420
150%	-	644	-	1,521
250%	-	1,085	-	859
1,250%	-	-	-	-
合計	43,872	575,818	49,874	576,620

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限る。  
2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれる。

④ 第10条第4項第3号、第12条第4項第4号（信用リスク削減手法に関する事項）

4. 信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	26年9月期		27年9月期	
	単体	連結	単体	連結
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	2,910	2,910	2,619	2,619
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	54	54	29	29

⑤ 第10条第4項第4号、第12条第4項第5号（派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項）

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引及び長期決済期間取引はございません。

⑥ 第10条第4項第5号、第12条第4項第6号（証券化エクスポージャーに関する事項）

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行では、証券化取引へのオリジネーターとしての関与はありません。また、投資家として当行以外のオリジネーターによる証券化商品の購入はありません。

⑦ 第10条第4項第7号、第12条第4項第8号（銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項）

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

●銀行勘定における出資等の貸借対照表計上額および時価

【単体】 (単位：百万円)

	26年9月期		27年9月期	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	18,369		20,125	
上記に該当しない出資等	2,215		2,151	
合計	20,584	20,584	22,277	22,277

【連結】 (単位：百万円)

	26年9月期		27年9月期	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	18,369		20,125	
上記に該当しない出資等	1,075		1,011	
合計	19,444	19,444	21,137	21,137

●銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	26年9月期		27年9月期	
	単体	連結	単体	連結
売却損益額	761	761	834	834
償却額	-	-	-	-

●貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額、貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	26年9月期		27年9月期	
	単体	連結	単体	連結
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	4,425	4,425	4,604	4,604
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	-	-	-	-

⑧ 第10条第4項9号、第12条第4項第10条（銀行勘定における金利リスクに対して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額）

8. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

●金利ショックに対する経済的価値の変動額と経済的価値低下率（アウトライヤー比率）

【単体】 (単位：百万円)

	26年9月期	27年9月期
金利ショックに対する経済的価値の変動額	1,580	1,147
経済的価値低下率（アウトライヤー比率）	4.45%	3.16%

【連結】  
連結子会社の資産及び負債を加えた金利リスクは、銀行本体の金利リスクと比較して影響が軽微であると判断しており、そのため連結ベースでの計測は行っておりません。

- (注) 1. 金利ショックは、保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1%タイル値と99%タイル値を採用しております。  
2. コア預金を反映した上で、金利ショックに対する経済的価値の変動額を算出しております。  
3. コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく、長期間銀行に滞留する預金で「①過去5年の最低残高」、「②過去5年の最大年間流出量を現在残高から差し引いた残高」、「③現在残高の50%相当額」の3項目のうち、最小の額を平均満期2.5年として算出しております。  
4. 経済的価値低下率（アウトライヤー比率）  
バーゼルⅡ第2の柱のアウトライヤー規制における比率。  
算出方法…金利リスク量÷（自己資本の額）